

2024年度 貸与奨学生のしおり

(ダイジェスト版)

この冊子(ダイジェスト版)では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。

より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2024年度貸与奨学生のしおり」(全体版)を確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/siori/index.html>

はじめに

みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。

日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生等に貸与されるものです。

みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信を持って、勉学に励み、それぞれの描いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

貸与奨学金制度

日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金(貸与奨学金)です。卒業後は必ず返還する義務があります。

この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。

奨学生ひとりひとりが、責任を持って返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れないでください。

貸与奨学生としての心構え

(貸与奨学生のしおり(全体版)4ページ)

1. 奨学金制度について、十分に理解してください。
2. 貸与中の手続きは、学校の指示を守り、期間内に行ってください。
3. 奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

注意事項

(貸与奨学生のしおり(全体版)5ページ、併給調整は92ページ)

■提出期限を守る

学校が期限を定めて書類の提出や入力等の手続きを求めることがあります。

特に「返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)」(以下、「返還誓約書」といいます)は、必ず期限までに添付書類とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消になり、振り込まれた奨学金を全額返金しなくてはなりません。

■借り過ぎに注意

奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借用金額等を確認してください。

また、家庭の経済状況や卒業後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直してください。

■第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき

第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整(減額又は増額)され、これを併給調整といいます。調整後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用している時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

奨学生証 (16ページ)

「あなたは日本学生支援機構の奨学生です」という証明書

返還誓約書 (20～44ページ)

※返還誓約書に添付する書類は保証制度により異なります。(26ページ)

「日本学生支援機構から奨学金を借り、卒業後は約束どおり返還します」という契約書

受け取る書類・提出する書類と時期

実施時期	受け取る書類	提出する書類
奨学生として 採用されたとき	「奨学生証」(16 ページ)	「返還誓約書」と添付書類 (20 ～ 44 ページ)
毎年 1 回 (12 月～2月頃)	「貸与額通知」(59 ページ) ※スカラネット・パーソナルで確認	「奨学金継続願」(61 ページ) ※スカラネット・パーソナルから入力
借り終わるとき	「貸与奨学金返還確認票」 (72 ページ)	—

スカラネット・パーソナル (86ページ)

「貸与額通知」(59ページ)の確認や「奨学金継続願」(61ページ)の入力も、スカラネット・パーソナルから行います。



<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

奨学金貸与・返還シミュレーション (88ページ)

借りる額などの条件を設定することで、毎月の返還額や返還回数などをシミュレーションできるシステムです。登録などの手続きも必要なく、条件を設定するだけで簡単にシミュレーションできます。



<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

奨学金の受け取り方（46ページ）

奨学金は、毎月 11 日にあなた名義の普通預金（貯金）口座に振り込まれます。

※4月は21日、5月は16日

※振込日が土日祝日の場合は、その前営業日に振込み

振り込まれる金額 ＝ （機関保証の方）奨学生証の「貸与月額」－「保証料」
（17ページの⑤-⑧）
＝ （人的保証の方）奨学生証の「貸与月額」（19ページの⑤）

※ 第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が減額又は増額（併給調整といいます）されることがあるので注意してください。

また、給付奨学金が自宅通学の月額の場合、第一種奨学金も自宅通学の月額になります。

なお、第一種奨学金と給付奨学金を希望して同月に新規採用となる場合や、併給調整後の振込額で精算処理（相殺）ができる場合は本機構にて行いますが、精算処理ができない場合（調整後の月額が0円の場合等）は諸規程の定めに基づき、貸与終了後に返還することになります。

借りている間の変更

■振り込まれる金額に関する変更（増額・減額など）（48ページ）

※一時的な増額や減額はできません。

■あなたやあなたの奨学金借入れに関する人の登録情報（氏名・住所・振込口座など）の変更（51ページ、47ページ）

■奨学金を途中で辞退する場合や、休学・退学などの学籍上の身分変更がある（あった）場合（52～57ページ）

奨学金継続の手続き（毎年12月～2月頃）（61ページ）

「奨学金継続願」（あなたの1年間の収入・支出も報告）の届出をスカラネット・パーソナルから入力 ➡ 学校による成績などの審査 ➡ 次の年度の奨学金を借りられるかが決定

※学業成績が不振などの場合は、次の年度の奨学金が受け取れなくなることがあります。（63～65ページ）

あなたが返還する金額（74～78ページ）

返還金は、奨学金を借り終わるときにあなたが指定した口座（振替用口座（リレー口座））から、毎月引き落とされます。

【第一種奨学金の場合】

【第二種奨学金の場合】

【第一種奨学金の場合】			【第二種奨学金の場合】		
保証料(天引き)			利子	利子	
あなたに振り込まれた金額	あなたに振り込まれた金額	借用総額 = 返還総額	保証料(天引き)	あなたに振り込まれた金額	借用総額 = 返還総額
機関保証	人的保証		機関保証	人的保証	

返還できないとき【救済制度】（79～81ページ）

- 返還月額を減額して返還する（減額返還）
- 返還期限を先送りにする（返還期限猶予）
- 在学中の返還を一時停止して先送りにする（在学猶予）

※救済制度を利用した場合も、返還総額は変わりません。

また、返還期間が長くなることにより返還総額（利子等）が増えることもありません。

返還が難しいときは、救済制度の利用を検討してください！

※適用基準あり

返還誓約書の記入例①（機関保証） 各自が署名してください。

（第一種奨学金の返還誓約書を例にしています。）

①【奨学金の種類】

あなたが貸与を受ける奨学金の種類が印字されています。

- 貸与種別
第一種：無利子
第二種：有利子
- 保証区分
機関保証：保証機関の連帯保証を受ける制度

②【誓約日】

スカラネットで入力した誓約日です。

①

【第一種機関保証】

返 還 誓 約 書

（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸与金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸与金は、第一種奨学金（無利息）であり、機関保証を選択しました。

④【奨学生本人の住所】

住所は現在住んでいる住所です。ただし、添付書類欄に「住民票」と印字されている場合は、住民票に記載された住所です。

② 令和 XX 年 4 月 1 日

③

借用金額

¥ 2 4 4 8 0 0 0

④ 奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
在学 日本学生支援大学
住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1

奨学生本人
⑤

電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ

⑤ 奨 学 太 郎

平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

貸与期間		貸与月数	貸与月額	貸与額計
20XX 年 4 月～	20XX 年 3 月	48 月	51000 円	2448000 円
年 月～	年 月	月 月	円	円
年 月～	年 月	月 月	円	円

返還期日		返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還 1	毎月27日	180 回	13600 円	13600 円	13600 円
月賦返還選択時の総支払い額					2448000 円
併用返還 1	月賦分 毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
併用返還 2	半年賦分 毎年1・7月の27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
併用返還選択時の総支払い額					*** 円

注：あなたは、所得連動返還方式を選択しているため、毎年の割賦金はその前年のあなたの所得（あなたが被扶養者の場合、扶養者の所得を合算）に応じ決定されます。上記「返還の条件（目安）」に記載の内容は「借用金額」欄記載金額から算出された割賦金であり、あなた等の所得が把握できない場合に適用されます。

【重要】 1. 個人番号の提出がない場合、所得連動返還方式の適用を受けられません。
2. 所得連動返還

⑥【奨学生本人の署名】

住民票の表記のとおり署名してください。旧字体が表記されている場合は、旧字体のまま署名してください。外国籍の方でアルファベットで表記されている場合はアルファベットで、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットが漢字のどちらかで署名してください。

⑥【返還の条件】

「月賦返還 1」または「併用返還 2」のいずれかのボックスに✓を記入してください。

③【借用金額】

- 現在の貸与月額で予定の貸与終期まで貸与を受ける場合の借用総額です。ただし、奨学生証に印字されている併給調整後の貸与月額が申込時の希望月額を上回る場合は、併給調整後の貸与月額により算出されています。
- ※併給調整等により貸与月額が変動する場合は、実際に貸与された奨学金の総額について返還義務を負います。併給調整により第一種奨学金の貸与月額が0円となる場合がありますが、その場合も返還誓約書の提出は必要です。

押印は不要です。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

〔所得連動返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番２２）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

【提出用】

⑦ 【本人以外の連絡先の署名】

本人以外の連絡先に選任された人物が署名してください。

⑧ 【続柄】

「その他（ ）」と印字されている場合は（ ）の中にあなたとの具体的な続柄を記入してください。

【親権者の署名】

あなたが未成年の場合は親権者欄が印字されるため、親権者（または未成年後見人）が署名してください。

本人以外の連絡先	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 2 9	電話番号 03-XXXX-3333 氏名 (機構 次郎)	携帯電話番号 090-XXXX-7777 フリガナ キョウシロウ	印不要
	⑦ 署名 機構 次郎			
⑧	続柄 おじ	昭和 XX 年 10 月 1 日生	***	
	勤務先	電話番号 *****		
***	*****記入不要*****			
	住所 〒 -	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	***
***	氏名 *****	フリガナ	***	
	署名 *****	***		
***	続柄	** 年 ** 月 ** 日生	***	
	勤務先	電話番号		
***	住所 〒 -	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	***
	氏名 *****	フリガナ	***	
***	署名 *****	***		
	続柄	** 年 ** 月 ** 日生	***	
***	住所 〒 -	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	***
	氏名 *****	フリガナ	***	
⑨	署名 *****	***		
	続柄	** 年 ** 月 *	!	

添付書類

・「保証依頼書（兼保証委託契約書）」・保証料支払依頼書」（コピー不可）

⑨ 【添付書類】

必要な添付書類が印字されています。添付漏れがないようによく確認してください。申込時に奨学生本人のマイナンバーが未提出の場合は、「住民票」と印字されており添付が必要です。

【記入上の注意】

- ・黒又は青のボールペンを使って各自が署名・記入してください。（消せるボールペンの使用は不可）
- ・記入を誤った場合の訂正方法は本冊子の「返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法」（11 ページ）を参照してください。

104900
00
2006
123456
20XX
0000

返還誓約書の記入例②（人的保証）各自が署名等してください。

（第二種奨学金の返還誓約書を例にしています。）

① 【奨学金の種類】

あなたが貸与を受ける奨学金の種類が印字されています。

- 貸与種別
第一種：無利子
第二種：有利子
- 保証区分
人的保証：連帯保証人及び保証人の保証を受ける制度

② 【誓約日】

スカラネットで入力した誓約日です。

③ 【借用金額】

現在の貸与月額で予定の貸与終期まで貸与を受ける場合の借用総額です。

返 還 誓 約 書

（兼個人情報情報の取扱いに関する同意書）

④ 【奨学生本人の住所】

住所は現在住んでいる住所です。ただし、添付書類欄に「住民票」と印字されている場合は、住民票に記載された住所です。

⑤ 【奨学生本人の署名】

住民票の表記のとおり署名してください。旧字体が表記されている場合は、旧字体のまま署名してください。外国籍の方でアルファベットで表記されている場合はアルファベットで、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットか漢字のどちらかで署名してください。

奨学生番号	8XX-XX-XXXXXX	CD	7 001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1				
電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-XXXX-6666		
氏名	(奨学 太郎)				
署名	奨 学 太 郎				
貸与期間	20XX年 4月～ 20XX年 3月	貸与月数	48 月	貸与月額	50000円
返還期日	毎月27日	返還回数	180 回	初回割賦金	16769 円
月賦返還	1 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)			割賦金	16769 円
併用返還	2 併用返還選択時の総支払い額(利子込み)			最終割賦金	16917 円

選択された利率の算定方法：利率見直し方式（おおむね5年ごとに見直されます。）
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

〔参考〕令和5年11月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.400%、増額貸与部分は年0.600%）で計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません。）

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還 毎月27日	180 回	13765 円	13765 円	13809 円
月賦返還 月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				2477744 円
併用返還 月賦分 毎月27日	180 回	6882 円	6882 円	6949 円
併用返還 半年賦分 毎年1・7月の27日	30 回	41302 円	41302 円	41342 円
併用返還 併用返還選択時の総支払い額(利子込み)				2477927 円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定あり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生の手引き」に記載してあります。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借用金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※本機構は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借用金額」とすでに貸与した奨学金の差額を貸与する義務を負わないものとします。

※記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（※返還業務を含む。）のために利用されます。

⑥ 【返還の条件】

「月賦返還1」または「併用返還2」のいずれかのボックスに✓を記入してください。

※この欄には参考として過去に実際に適用された利率で計算した場合の返還例が印字されています。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。

親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 1 0 - 7	電話番号 03-XXXX-0000	携帯電話番号 090-XXXX-9999	氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ	署名 奨学 一郎	実印 奨学 一郎
8	続柄 父	勤務先 (株) 奨学機構	電話番号 03-XXXX-2222	昭和 XX 年 1 月 1 日生		
保証人	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 2 9	電話番号 03-XXXX-9999	携帯電話番号 090-XXXX-1234	氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガク コロロ	署名 奨学 五郎	実印 奨学 五郎
9	住所 〒 - *****	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	氏名 ***** フリガナ	署名 *****	*****
	住所 〒 - *****	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	氏名 ***** フリガナ	署名 *****	*****
	住所 〒 - *****	電話番号 *****	携帯電話番号 *****	氏名 ***** フリガナ	署名 *****	*****

⑦ 【連帯保証人・保証人の署名・押印】
選任された人が署名し、実印で押印してください。

⑧ 【続柄】
「その他（ ）」と印字されている場合は（ ）の中にあなたとの具体的な続柄を記入してください。

【親権者(2)の署名】
あなたが未成年の場合は、親権者欄（2）が印字されるため、連帯保証人を兼ねている親権者(1)以外の親権者が署名してください。

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・保証人の「返還保証書」（コピー不可）及び「資産等に関する証明書類」（コピー可）

【記入上の注意】

- ・黒又は青のボールペンを使って各自が署名・記入してください。（消せるボールペンの使用は不可）
- ・記入を誤った場合の訂正方法は本冊子の「返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法」（11ページ）を参照してください。

⑨ 【添付書類】
必要な添付書類が印字されています。添付漏れがないようによく確認してください。申込時に奨学生本人のマイナンバーが未提出の場合は、「住民票」と印字されており添付が必要です。

※「借入金額」月まで借入金額は、場合があ

学校番号 104900

20XX/04
000001

添付書類について

○返還誓約書に添付が必要な書類（併用貸与の場合は、それぞれの返還誓約書に書類を添付する必要があります。）

保証の種類	添付書類
機関保証	1. 「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書（機構・協会用）」 ⇒記入方法については本冊子の『保証依頼書の記入例』（9 ページ）を参照してください。 ※添付が必要な人のみ市区町村で発行された奨学生本人の「住民票」（コピー不可、マイナンバーの記載のないもの）
人的保証	1. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村で発行されたもの、コピー不可、返還誓約書に印字された誓約日から3 か月前以降に発行されたもの（例：誓約日が4月1日の場合、1月1日以降に発行されたもの）） 2. 連帯保証人の「収入に関する証明書」（1 年間の収入が分かるもの、マイナンバーの記載のないもの、コピー可） ⇒下表参照 3. 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村で発行されたもの、コピー不可、返還誓約書に印字された誓約日から3 か月前以降に発行されたもの（例：誓約日が4月1日の場合、1月1日以降に発行されたもの）） ※添付が必要な人のみ市区町村で発行された奨学生本人（あなた）の「住民票」（コピー不可、マイナンバーの記載のないもの） ※連帯保証人・保証人に4 親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に6 5 歳以上の人を選んだ場合は、上記書類の他に「返還保証書」と資産等に関する証明書類を提出してください。 ⇒本冊子の『返還保証書（様式13）の記入例』（10ページ）を参照してください。 ただし、あなた（奨学生本人）が未成年の場合の連帯保証人は、親権者又は未成年後見人である必要があります。

○連帯保証人の収入に関する証明書（提出時において最新の一年間の収入が分かる証明書類、コピー可）

収入の状態・状況	証明書類	発行所
給与所得又は給与所得以外	所得証明書	市区町村の役場
給与所得（給料・賃金・役員報酬等）	源泉徴収票	勤務先
給与所得以外（自営業等）	確定申告書（控）〔税務署の受付印があるもの〕 ※電子申告を行った場合は、「確定申告書」に「受付結果（受信通知：「メール詳細画面）」又は「即時通知」を添付	税務署
確定申告書（控）の提出ができない場合	納税証明書（その2）	税務署
年金（恩給・老齢年金・遺族年金等）	年金振込通知書 又は 年金額改定通知書	日本年金機構等
前年途中・当年に就職した場合	年収見込証明書	勤務先
生活保護受給者	保護決定（変更）通知	福祉事務所
上記の書類が提出できない場合	課税証明書 非課税証明書	市区町村の役場

(機関保証選択者は全員提出のうえ返還誓約書への添付が必要です)

※返還誓約書に印字されている日付時点であなたが未成年の場合は、未成年者用の保証依頼書を使用のうえ、あなたと親権者（未成年後見人）の署名・記入が必要です。

④【日付】

申込日、依頼日の両方とも返還誓約書に印字された日付(スカラネットで入力した誓約日)を記入してください。

上段「申込日」 }
中段「依頼日」 } あなたが記入してください。

申込日 令和 X 年 4 月 1 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

依頼日 令和 X 年 4 月 1 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

同意日 令和×年~~5~~⁴月~~9~~¹日
(最遅暫約書に印字された日付を記入)

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 X 年 4 月 1 日

(送達期日前に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込みましたにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込みの内容及び申込み内容の記載内容並びに借受承認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸付（返還）について保証することを知覚した上、保証委託契約に同意し、以下の「保証事項」を承認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）と、本保証書に記載事項が機軸の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効であっても異議はありません。

【保証事項】

- ・奨学金は、私が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸付額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある（保証料を支払うことで返還が免除されることはない）。
- ・奨学金の返還が困難な場合、救済制度（減額返還、返還期前請求）がある。
- ・奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりには協会が機構に対し返還するか（これを代位返済という）、その場合は協会に対しその分を返還しなければならない。
- ・代表者が分けられるとその借付額が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

本 人 （自署）	学 校 名	学 部 学 科 分 野	学 部 学 科 研 究 科	学 部 学 科 番号
	日本学生支援大学	経済	経済	6XXXXXXX
人 （自署）	学 校 の 種 別	学 校 の 種 別	学 校 の 種 別	学 校 の 種 別
	フリーガク	タロウ	タロウ	タロウ
氏 （自署）	フリガナ	シヨウガク	タロウ	タロウ
	氏 名	奨 学 太 郎	奨 学 太 郎	奨 学 太 郎
現 （自署）	〒135-8630	東京都江東区青海2-2-1	電話（自宅）	090（0000）0000
	現 住 所	東京都江東区青海2-2-1	電話（自宅）	090（0000）0000

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸付金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本 人 （自署）	氏 名 (姓・名) 肩書(敬称)	氏 名 (姓・名) 肩書(敬称)
奨 学 太 郎	奨 学 太 郎	奨 学 太 郎

【未成年者用】

未成年者用はこの部分に親権者同意書が設けられています。

学 校 番 号	区 分
10490000	(機構・協会用)

(2024.04)

あなた（奨学生本人）が未成年の場合には、親権者（父及び母）がそれぞれ（いずれかがいない場合は一人）署名・記入してください。未成年後見人の場合は、未成年後見人が署名・記入してください。

返還保証書 (様式13) の記入例 (人的保証選択者)

この様式は、連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合に65歳以上の人を選んだ場合に、貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）の返還を確実に保証できる資力を有することを証明する「資産等に関する証明書類」を添付して提出する必要がある。必要ない資力を有すると認められる基準については以下④をご参照ください。ただし、あなたが未成年の場合の連帯保証人は、親権者又は未成年後見人であることが条件となります。

※この様式は本機標準の「貸与奨学生のしおり」からダウンロードして学校に申し出て学校から受け取ってください。

①【目付】

返還誓約書に印字された日付（スカラネット）で入力した誓約日）を記入してください。

2 【当該人物欄】

当該人物（連帯保証人または保証人）が署名し、実印を押印してください。「生年月日」と「契学生本人との関係」が返還誓約書と一致するように記入してください。

③【奨学生本人情報欄】

当該人物（連帯保証人または保証人）があなた（奨学生本人）の氏名、奨学生番号、生年月日を記入してください。



当該人物（連帯保証人または保証人）がすべての項目を記入してください。

[illegible]

④ 資産等の状況が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの基準を満たすことを証明する証明書類の添付が必要です。

年間収入・所得で判定

- ・給与所得者
年間収入320万円以上
(証明書：源泉徴収票、年金振込通知等)
給与所得者以外

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が貸与予定総額(返還誓約書に印字されている金額)(保証人は貸与予定総額の2分の1)以上(証明書:預貯金残高証明書、取引残高報告書(評価額がわかるもの)、固定資産評価証明書(評価額がわかるもの)。併せて「登記事項証明書(全部事項証明書)」が必要。ただし、固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要。返還保証書の裏面参照。))

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

- $I + (II \div 16)$ で算出される金額が
(給与所得者の場合) 320万円以上
給与所得者以外の場合) 220万円以上

※年金は給与として扱います

※給与と所得以外の場合で給与所得もあるときの判定基準は、年間所得220万円以上です。

※給与明細、通帳のコピーは不可。

返還誓約書の署名・押印・印字の訂正方法

※「2024年度 貸与奨学生のしおり」もご確認ください。

①【印字・署名の訂正・印字された人を変更する場合】

・二重線で削除し、変更（訂正）した人が押印欄に押印した実印を訂正印として二重線の上に押印してください。

※奨学生本人、親権者（2）、本人以外の連絡先は訂正印不要です。

・印字：直近の余白に正しい情報を記入してください。

・署名：署名可能な欄内に再度署名してください。

署名欄の直近の余白から優先的に使用してください。

(④) > ② > ③)

借入金額	¥	2	4	4	8	0	0	0
奨学生番号	6XX-XX-XXXXXX	CD	7	001	採用種別	予約		
在学学校	日本学生支援大学	住所	〒135-8630	東京都江東区青海	2-2-1			
奨学生本人	氏名	市谷 太郎	電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-XXXX-6666		
署名	⑤	市谷 太郎	性別	男	年齢	24		

③【あなた（奨学生本人）の改氏名】

・印字された氏名・フリガナを二重線で削除し、直近の余白に正しい氏名・フリガナを記入してください。

・改氏名後（訂正後）の氏名で署名してください。

・学校に申し出て「改氏名届」（様式3）を学校から受け取り、記入後に学校に提出してください。

※改氏名・フリガナ訂正は、届出の金融機関で振込口座の改氏名・訂正の手続きも必要になり、同時に行わない場合は氏名不一致で振込ができない場合がありますので注意してください。

返還誓約書の印字内容に訂正・追加がある場合は、返還誓約書に直接書き込んで、「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1、様式25-2）を添付してください。

⇒12ページの「返還誓約書記載事項訂正届（様式25-1、様式25-2）の記入例」を参照してください。

例）保証人勤務先電話番号の入力漏れ

→空白部分に直接記入→「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1、様式25-2）を記入し、添付。

②【連帯保証人・保証人の押印（実印）の訂正】

二重線で削除し、その直近かつ当該者欄内に押印（実印）してください。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合は、親権者が返還誓約書の記載内容及び欄の記載事項を確認し、同意の上で署名してください。

※本人が未成年者（18歳未満）の場合は、親権者が返還誓約書の記載内容及び欄の記載事項を確認し、同意の上で署名してください。

連帯保証人	①	奨学 明子	②	奨学 明子	③	奨学 明子			
氏名	奨学 明子	電話番号	03-XXXX-0000	携帯電話番号	090-XXXX-9999	住所	〒162-8431	東京都中央区本町	4-5-29
保証人	④	奨学 明子	⑤	奨学 明子	⑥	奨学 明子			
氏名	奨学 明子	電話番号	03-XXXX-0000	携帯電話番号	090-XXXX-9999	住所	〒162-8431	東京都中央区本町	4-5-29
勤務先	（株）奨学機構	住所	〒153-8503	東京都目黒区駒場	4-5-29	電話番号	03-XXXX-9999	携帯電話番号	090-XXXX-8888
氏名	（株）奨学機構	住所	〒153-8503	東京都目黒区駒場	4-5-29	電話番号	03-XXXX-9999	携帯電話番号	090-XXXX-8888
勤務先	（株）奨学機構	住所	〒153-8503	東京都目黒区駒場	4-5-29	電話番号	03-XXXX-9999	携帯電話番号	090-XXXX-8888

【連帯保証人・保証人の押印（実印）の訂正不備】

・押印し直した印と前の印が重なっていると不可です。

・押印し直した印に二重線がかかっていると不可です。

【印字・署名の訂正不備】

・【連帯保証人・保証人】訂正印相違は不可です（訂正した人の実印で訂正してください）。

・訂正印が訂正後の署名に重なる場合は不可です。

・印字、署名の一部訂正は不可です（署名の訂正は、全て訂正してください）。

正）【本人、親権者、本人以外の連絡先】

機 構 明 子

機 構 明 子

【修正時の注意】

- ・紙貼り、修正液、字消し等を使用しての修正は不可です。
- ・なぞり書きは不可です。

返還誓約書記載事項訂正届 (様式25-1、様式25-2) の記入例

この様式は返還誓約書に印字された情報を訂正または新規追加する場合に必要となります。

※あなた (奨学生本人) の氏名・生年月日の訂正は、他にも必要な手続きがありますので、必ず学校に申し出てください。

※この用紙は学校に申し出て、学校から受け取ってください。

※返還誓約書に印字された誓約日の時点で奨学生本人が未成年の場合は、未成年者用の様式25-2を使用してください。

①【奨学生本人欄】
様式の二重枠線枠内の日付・奨学生番号・奨学生本人の氏名及びフリガナは必ず記入してください。

※奨学生本人欄の訂正は、本人以外の他の者 (連帯保証人等) のみを訂正する場合で、本人欄の「日付」「奨学生番号」「氏名」「フリガナ」は必ず記入してください (本人欄の他の項目は記入しなくても構いません)。

②【奨学生本人欄】
奨学生本人欄について一部でも訂正がある場合は、様式の太線枠内の本人欄は、全ての項目を記入してください。

返還誓約書に印字された日付・氏名・生年月日の訂正 (変更) 又は新規追加 (追加) の内容を届け出ます。

※未成年者は様式25-2を使用してください。

610～、810～

返還誓約書に印字された日付	XX年 4月 1日	奨学生番号	610-XXXX-XXXX	学 籍 番 号	-	電 話 番 号	-	携 帯 番 号	-
氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ
フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ
生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日
住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2
電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111
携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000

訂正 (変更) ・新規追加がある場合は該当欄に○印を付けて下さい。

奨学生本人欄について一部でも訂正がある場合は、様式の太線枠内の本人欄は、全ての項目を記入してください。

※奨学生本人欄の訂正は、本人以外の他の者 (連帯保証人等) のみを訂正する場合で、本人欄の「日付」「奨学生番号」「氏名」「フリガナ」は必ず記入してください (本人欄の他の項目は記入しなくても構いません)。

返還誓約書に印字された日付・氏名・生年月日の訂正 (変更) 又は新規追加 (追加) の内容を届け出ます。

※未成年者は様式25-2を使用してください。

610～、810～

返還誓約書に印字された日付	XX年 4月 1日	奨学生番号	610-XXXX-XXXX	学 籍 番 号	-	電 話 番 号	-	携 帯 番 号	-
氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ	氏名	タロウ
フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ	フリガナ	タロウ
生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日	生年月日	S・H 年 月 日
住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2	住所	〒 135-8630 東京都江東区青海 2-2-2
電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111	電話番号	03-1111-1111
携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000	携帯番号	090-0000-0000

訂正 (変更) ・新規追加がある場合は該当欄に○印を付けて下さい。

奨学生本人欄について一部でも訂正がある場合は、様式の太線枠内の本人欄は、全ての項目を記入してください。

※奨学生本人欄の訂正は、本人以外の他の者 (連帯保証人等) のみを訂正する場合で、本人欄の「日付」「奨学生番号」「氏名」「フリガナ」は必ず記入してください (本人欄の他の項目は記入しなくても構いません)。

【氏名】
氏名欄にアルファベットは記入不可です。
カタカナ表記で記入してください。

【電話番号】
「電話番号」等の記入漏れに注意してください。 (固定電話を持っていない場合は未記入で構いません)。

【訂正が必要な当該人物欄】
返還誓約書上で訂正又は新規追加のあった人が該当する欄について必要事項をすべて記載してください。 (記載した情報が機構に登録されます)。

【訂正が必要な当該人物欄】
返還誓約書上で訂正又は新規追加のあった人が該当する欄について必要事項をすべて記載してください。 (記載した情報が機構に登録されます)。

【氏名】
氏名欄にアルファベットは記入不可です。
カタカナ表記で記入してください。

【訂正が必要な当該人物欄】
返還誓約書上で訂正又は新規追加のあった人が該当する欄について必要事項をすべて記載してください。 (記載した情報が機構に登録されます)。

【氏名】
氏名欄にアルファベットは記入不可です。
カタカナ表記で記入してください。

【訂正が必要な当該人物欄】
返還誓約書上で訂正又は新規追加のあった人が該当する欄について必要事項をすべて記載してください。 (記載した情報が機構に登録されます)。

！ 各自の署名、連帯保証人・保証人の押印は返還誓約書上で修正してください。 (本冊子11ページ)